

平成30年雲南市議会

9月定例会

市長施政方針

雲南市長

速水雄一

平成30年雲南市議会9月定例会の開会にあたりまして、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、「平成30年7月豪雨」災害についてであります。

台風7号と梅雨前線の影響による記録的な大雨により、西日本を中心に亡くなられた方や行方不明の方は230名に達し、家屋においては全半壊約1万2千戸、床上浸水約1万1千戸の被害が発生し、電気・水道・道路・鉄道などのライフラインにも甚大な被害が発生しました。

本市では、特に被害が大きかった広島県内の被災自治体からの要請を受け、医療・水道・福祉・農業分野及び避難所運営・被災申請受付事務の職員を派遣し、復旧に向けた支援を行って参りました。

この豪雨災害により、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願うところでもあります。

一方、雲南市は、7月6日に大雨警報及び洪水警報の発表により、災害警戒本部を設置し対応を図り、河川の水位上昇に伴い三刀屋町古城地区の5自治会133世帯405人に「避難勧告」を、木次町湯村地区の1自治会13世帯32名に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し避難を呼びかけました。

また、災害復旧件数として農地の法面崩壊26件、農道の法面崩落及び水路・頭首工の破損23件、市道の路肩崩落等12件、河川護岸の崩壊5件、計66件の施設被害が発生したものの、自主防災組織の皆様と自主避難や安否確認などの情報共有に努め、人命や住宅等に大きな被害はありませんでした。引き続き、迅速な災害対応に努めて参ります。

続いて、「前根波フラワー同好会」の国土交通大臣表彰受賞についてであります。

去る5月26日、第29回全国「みどりの愛護」のつどいが滋賀県長浜市で開催され、花とみどりの愛護に顕著な功績のあった民間団体を緑化推進活動の模範として表彰する式典で、三刀屋町の「前根波フラワー同好会」が国土交通大臣表彰を受賞されました。

同好会の皆さんは平成3年の設立以来、主要地方道出雲奥出雲線の出雲市境から禅定の

約2キロメートルの区間で美化活動を実施されており、道路の環境整備を長きに渡り実施されたことが高く評価され、この度の受賞となりました。

これまでの活動に敬意を表するとともに、同会のさらなる発展をご期待いたします。

続いて、コウノトリと共生するまちづくりについてであります。

大東町春殖地区内では2年続けてコウノトリが営巣し、同じ巣から全国初となる最多4羽のヒナが巣立ったところであります。これは雲南市が豊かな自然環境を維持していることの証であり、地元の皆様をはじめとする市民の皆様の温かい見守りと、兵庫県立コウノトリの郷公園、公益財団法人しまね自然と環境財団、公益社団法人島根県獣医師会、中国電力株式会社など、様々な皆様のご協力があったことでもあります。

今後も継続的な営巣が期待できるようコウノトリが住みやすいまちづくりを進め、交流人口の拡大や産業振興など多分野にわたる波及効果をめざし、コウノトリと共生するまちづくりのビジョンを本年度中に策定して参ります。

次に、5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、地方創生の視察について述べます。

本市の地方創生の取組は、国をはじめ多くの自治体や企業・団体から注目されており、ここ数年毎月200～300人の視察者があります。また、去る6月2日の梶山弘志地方創生担当大臣に続き、6月26日には、<sup>あおやぎいちろう</sup>青柳 一郎 前内閣府地方創生推進事務局次長が、7月17日には <sup>おくのしんすけ</sup>奥野 信 亮 総務副大臣が相次いで来訪され、地方創生や地域自主組織の取組を視察いただき、本市の取組を高く評価いただきました。今後、一層積極的に取組を進めて参ります。

続いて、地域自主組織の法人制度創設に関する取組についてであります。

去る7月11日、小規模多機能自治組織の法人制度創設を求める提言書を、全国144自治体の賛同を得て、野田聖子総務大臣、梶山地方創生担当大臣に直接提出して参りました。両大臣からは、実現に向け進めていく旨の回答をいただきました。

本年7月に総務省の研究会でとりまとめられた「自治体戦略2040構想」においても、地縁を基盤とする新たな法人の必要性が明記されていますので、具体化に向けた今後の議論を大いに期待するところであります。

続いて、地域と行政のあり方の検討状況についてであります。

地域と行政で、ともに今後のあり方を考えるプロジェクトチームを6月に結成して以降、およそ20項目の検討課題について、精力的に議論が重ねられており、本年10月に、その結論が取りまとめられる見込みであります。実効性ある具体策について提言いただくことを期待しております。

続いて、地域円卓会議の開催状況についてであります。

昨年度まで開催してきた地域自主組織取組発表会に代わり、本年度より地域円卓会議を6月から開催しております。去る6月1日には、旧飯石小学校で災害時の初動対応をテーマに開催し、約150名の方々にご参加いただきました。7月豪雨では、自主防災組織と市の災害警戒本部、各総合センターが連携して情報共有する取組が行われたところであります。

また、8月2日には地域の担い手確保をテーマとし、約110名の参加者により、若者や女性の参画、地域間連携などの視点で、今後の方策について議論したところです。

本年度は、さらに10月と来年2月に開催を予定しており、テーマごとの取組内容や課題が地域自主組織間でしっかり共有され、取組に活かされることを期待するとともに、地域と行政の協働力の向上をより一層図って参ります。

続いて、市政懇談会についてであります。

去る7月24日から8月9日にかけて、市内6か所で市政懇談会を開催しました。

共通テーマの「地方創生の取り組みと5つの政策ごとの主な取り組み」や会場ごとに設けた地域医療や防災などのテーマに対し、6つの会場で437人の市民の皆様のご参加を得て、活発な意見交換を行ったところであります。多くの貴重なご意見やご提言を今後の市政に活かして参ります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、原子力防災対策について述べます。

島根原子力発電所3号機の新規制基準への適合性申請につきましては、去る7月20日の市議会臨時会において適合性申請に対する意見並びに要請事項を議決いただき、同27日に中国電力に意見書を提出するとともに、8月7日には島根県に対し要請文を提出したところであります。

立地自治体と同等の安全協定の締結に向けた取組を重点とし、出雲市・安来市と連携し、引き続き周辺自治体一体となった取組が進むよう対応する考えであります。

続いて、消防大会及び消防操法大会についてであります。

去る7月15日に、「第43回雲南地区消防団操法大会」が斐伊川河川敷操法訓練場で開催され、雲南市消防団から3方面隊が出場し、ポンプ車の部で大東方面隊自動車分団が準優勝、小型ポンプの部で掛合方面隊入間分団が準優勝、加茂方面隊加茂中分団が3位の成績を収められました。

また、同28日には、第70回島根県消防大会が雲南市加茂文化ホール「ラメール」で開催され、各種表彰披露と岐阜県関市消防団の<sup>た</sup>だとしお<sup>お</sup>多田 壽夫 団長による記念講演が行われました。

しかしながら、翌29日に木次小学校にて開催予定でありました、第62回島根県消防操法大会は、台風12号の接近により、残念ながら中止となりました。

出場隊の選手並びに関係者の皆様には、長期間にわたり厳しい訓練を積み重ねられましたことに対し、深く敬意を表するとともに厚くお礼を申し上げる次第であります。

続いて、都市計画道路新庄飯田線の開通についてであります。

都市計画道路新庄飯田線改良工事については、平成14年度から工事が進められ、雲南市大木原土地地区画整理事業や丸子山周辺土地地区画整理事業などの周辺整備を同時に進めて参りました。

この度、大東保育園付近までの410メートルの施工が完了し、本年11月中の開通が

予定されております。今後、残り 275メートルの拡幅改良工事の早期完了に向け取り組んで参ります。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市立病院の経営状況並びに平成31年度の組織体制について述べます。

平成29年度の病院会計決算につきましては、全病床の利用率が91.2%と高い水準を維持しましたが、介護療養病床の医療型への移行期間の減収などの影響により、経常収益が6千万円の赤字となりました。しかしながら、繰越剰余金の範囲内であり内部留保資金は累積額が3千3百万円増の15億2百万円となり、引き続き安定経営が図られているところであります。

また、平成31年度の組織体制につきましては、平成23年の市立病院化以降、病院事業管理者をお務めいただいている松井譲病院事業管理者が、本年度末を持って退任されることとなりました。後任には大谷順院長を任命し、病院長には西英明統轄副院長に就任していただくこととしております。なお、秦和夫副管理者におかれましても、今年度末を持って退任する意向を示されていますので、後任の副管理者の人選を進めているところであります。

続いて、雲南市立病院と掛合診療所との経営統合の取組状況についてであります。

掛合診療所につきましては、来年4月に雲南市立病院に経営統合し、「(仮称)雲南市立病院附属掛合診療所」とする準備を進めております。診療体制は、現体制を維持する考えであります。これまで以上に訪問診療の充実が図れるよう、在宅医療体制の整備に向け準備を進めて参ります。

続いて、健康づくり拠点施設のオープンと利用状況についてであります。

去る7月8日、健康づくり拠点施設として改修工事を行って参りました加茂B&G海洋センターの竣工式を行うとともに、募集した施設愛称は、フランス語で健康を意味する「ラソンテ」に決定した旨、発表いたしました。

一般利用を翌9日から開始し、オープン1か月間で約4,100人の方にご利用いただ

いています。中でもキッズ・ジュニアのスイミング教室は大盛況で、特にキッズ教室はキャンセル待ちが出るほどであります。

子どもから高齢者、障がいがある方など、多くの方に体力や志向に応じた健康づくりに取り組んでいただけるよう、引き続き利用拡大に努めて参ります。

続いて、世界糖尿病デーに合わせた雲南地区ブルーライトアップ記念事業の開催についてであります。

「世界糖尿病デー」に指定されている11月14日を中心に、糖尿病の早期発見と治療継続の大切さを呼びかけるため、建造物を糖尿病啓発のシンボルカラーである青色にライトアップするイベントが全国各地で行われます。

島根県では、県糖尿病協会が中心となり、例年県内各地でイベントを開催されていますが、本年は雲南市立病院の新本館棟の開院を契機に雲南地区で実行委員会が発足し、雲南市も参画して市立病院のブルーライトアップに取り組むほか、11月18日には加茂文化ホール「ラメール」で講演会とブルーライトアップ等を行う予定にしております。

続いて、高齢者等見守りSOSネットワーク事業についてであります。

雲南市では、平成22年度から県内でも先駆的に「認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業」を実施し、行方不明者の早期発見・早期保護に取り組んでおります。今後、さらなる取組の充実に向け、10月16日に雲南警察署、雲南広域連合、雲南市、飯南町、奥出雲町で協定を結び、24時間体制で迅速かつ円滑な対応が実施できるよう体制を強化して参ります。

続いて、西児童クラブ施設の整備についてであります。

大東町の西小学校校区で来年4月に新たに開設を予定している放課後児童クラブにつきましては、同小学校のグラウンドの一部に、木造平屋建て延べ床面積約180平方メートルの施設を本年度内の完成に向け工事を進めて参ります。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市教育委員会委員の選任について述べます。

山根明子委員におかれましては、1期4年の間、市の教育行政の推進にご尽力いただきましたが、任期満了を迎え、この度勇退されることとなりました。教育振興に対するこれまでの多大なご功績に対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げる次第であります。

後任の委員には、<sup>まつたにけいた</sup>松谷 慶太様を選任いたしたく本議会に同意案件を提出しております。

続いて、国際交流員の交代についてであります。

平成25年から5年間活躍いただいた国際交流員ダニエル・ブロードリックさんが7月末で退任されました。学校訪問、アメリカ文化講座、ケーブルテレビへの出演など、雲南市の国際化にご尽力いただきました。今後も雲南市とアメリカの架け橋となるご活躍を期待しております。

後任には、7月30日からアメリカ・オハイオ州出身のデレク・ライマンさんにご着任いただき、早速8月5日から16日までリッチモンド市への青少年海外派遣事業の随行者として参加していただきました。前任のダニエルさん同様、市民の皆様と接する機会をできるだけ設け、国際交流推進の一翼を担っていただくことを期待しております。

続いて、永井隆平和賞と記念館整備についてであります。

第28回永井隆平和賞を9月9日に開催いたします。本年も全国から1,369点の「愛」と「平和」をテーマとした作文の応募があり、優秀作品を当日表彰することとしております。また、今回は、出雲北陵中学・高等学校合唱部の皆さんに出演いただき、全国レベルの美しい歌声により「長崎の鐘」をはじめとする曲目で、平和への願いとともに会場を包んでくださるものと期待しております。

一方、永井隆記念館につきましては、平成31年度の建設をめざし、現在、建物の実施設計を行っております。永井博士の「平和を」「如己愛人」の精神を次世代へ伝えていく施設となるよう準備を進めて参ります。

続いて、子どもの新たな居場所事業についてであります。

様々な事情により学習塾や放課後児童クラブ、スポーツ少年団等に通っていない児童を対象にした新たな居場所づくり事業を来年4月から実施するにあたり、活動拠点として加茂文化ホール「ラメール」の和室を改修いたします。

この新たな居場所では、学習支援をはじめ、文化・芸術体験、スポーツ体験、読書活動等に取り組み、子どもたちが自立する力を身に付けられるよう努めて参ります。

続いて、スペシャルオリンピックスの取組についてであります。

知的障がいのある方に様々なスポーツトレーニング・競技会に挑戦する機会を提供している公益財団法人スペシャルオリンピックス日本では、9月22日から3日間、愛知県において、夏季ナショナルゲームを開催されます。これは、4年に一度の全国大会で、来年アラブ首長国連邦のアブダビで開催される世界大会への日本選手団選考を兼ねて開催されるもので、島根県からも雲南市の2名を含む9名のアスリートが出場いたします。

私が会長を務める島根県組織では、市民の皆様に広くスペシャルオリンピックスについてご理解いただくとともに、島根県選手団の激励を目的として、去る8月25日に、雲南市役所前から三刀屋文化体育館アスパルまでのトーチランを行いました。このトーチの火は、今大会の開催地である愛知県の熱田神宮で採火されたものであり、翌26日には大田市へ、9月2日には松江市へと引き継がれました。

このトーチランを通じて、沿道の皆様の声援を受けながら、アスリートの皆様は大いに励まされたことと思います。この取組がアスリートのさらなる自立と社会参加促進に寄与することを期待するものであります。

続いて、「教育フェスタ2018」についてであります。

来る11月10日、雲南市役所において、旧加茂町から通算して27回目となる「教育フェスタ2018」を開催いたします。小中高生によるチャレンジ発表会、県立高校の魅力化をはじめとしたテーマ別討議など、成果の検証と今後取り組むべき課題について広く議論することとしています。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関する政策についてであります。

まず、食の幸発信推進事業について述べます。

食の幸発信推進事業につきましては、産直野菜を中心とした販売事業と地域内産品を使用した食品加工に取り組むこととし、民間事業者から具体的プランを提案いただく公募を行ったところであり、これに対し、島根県農業協同組合雲南地区本部1社より応募があり、去る8月2日に選考委員会を開催し審査を行った結果、提案を採択し、事業予定者に選定したところであり、

今後は、JAしまね雲南地区本部と具体的内容について検討を重ね、基本計画の策定に向け取り組んで参ります。

続いて、農業振興についてであります。

集落を超えた組織体制により、地域を守る「暮らしとしての農業」を実践する広域連携組織として、一昨年には三刀屋町の「鍋山担い手ネットワーク」が、本年は吉田町の「元気！！ファームズよしだ」が誕生し、地域農業・農地を維持する受け皿として活発に運営されているところであり、

このうち、「鍋山担い手ネットワーク」では、地域内の新たな後継者育成や技術継承に向け、さらに積極的な取組として「鍋山アグリサポーターズ」をスタートされたところであり、同地域は、良質米生産に必要な土壌の造成や優れた栽培技術の研鑽に努められ、昨年度、肥料メーカーが主催する米の食味鑑定において全国320出品中1位とされました。今後は、生産技術の地域内継承はもとより雲南市全域のブランド米生産への技術普及も期待するところであり、

一方、園芸振興につきましては、「水稻育苗ハウスの園芸活用」や「水田転作による園芸品目への産地交付金上乘せ」など生産拡大に向けた支援を行っており、学校給食センターや食の幸発信推進事業直売所への供給増加に向け、ハウス施設整備に係る支援事業を実施し、給食野菜、産直野菜生産農家の皆様に活用していただく考えであります。

続いて、林業振興についてであります。

雲南市では、平成19年度から市内に4つの林業振興モデル団地を設定し、雲南市市有林を核に、周辺の私有林と振興団地を形成して、一体的な森林整備に取り組んでいるとこ

ろであります。

こうした中、本年5月に森林経営管理法が成立し、来年4月1日から「新たな森林管理システム」がスタートすることとなりました。これに先立ち、市では2つの林業振興モデル団地で森林の現状等の事前調査を実施することにより、関係機関と連携しながら、地域の実態に即した森林管理システムの仕組みを構築して参ります。

続いて、国民宿舎清嵐荘改築整備事業についてであります。

国民宿舎清嵐荘の改築整備につきましては、去る8月7日に現地で安全祈願祭並びに起工式を行ったところであります。来年秋に予定していますリニューアルオープンに向け工事を進めて参ります。

また、改築に合わせ利用料金等を見直す必要があることから、本議会に関係する条例案を提出しております。

続いて、中心市街地活性化事業についてであります。

中心市街地活性化事業につきましては、雲南都市開発株式会社が8月上旬に「(仮称) SAKURAマルシェ」の新築工事に着手され、市は市道要害6号線、広場等の周辺環境整備に着手したところであります。両工事とも本年度内の完成をめざしており、来年4月には「(仮称) SAKURAマルシェ」のオープンと周辺市街地の環境整備により、中心市街地活性化の具体的な進捗を市民の皆様にお示しできることとなります。

加えて、ビジネスホテルの進出は2020年を目標としているところであり、本年度は建設用地の取得を進めて参ります。

続いて、プレミアム商品券の発行についてであります。

雲南市商工会が発行するプレミアム商品券は、今年で7年目を迎えます。500円券12枚を1セット5千円で、合計2万セット、1億2千万円分の商品券を発行いたします。今年度の販売については、購入申込書による事前申込方式を導入し、10月15日からの販売予定になっています。商品券は10月15日から来年1月10日までの約3か月間ご利用いただけますので、年末年始も含め、市内の消費需要の喚起と地元購買の推進につな

がるものと期待しております。

最後に「行政経営」についてであります。

まず、財政状況についてであります。

始めに、本議会に提出しています平成29年度決算につきましては、普通会計の歳出決算額は293億3千6百万円で、前年度と比べ3.4%増加しました。一方、財政調整基金・減債基金の繰入は行わず、引き続き収支均衡は保たれ、財政健全化比率は、実質公債費比率が対前年度比0.4ポイント減の11.0%となり改善が図られました。

今後の財政運営につきましては、平成32年度からの地方交付税の一本算定への移行を踏まえ、引き続き健全財政の維持に努めて参ります。

次に、補正予算についてであります。

一般会計は、農林・公共土木災害復旧事業2億8千7百万円、前年度各種事業補助金返還金8千万円、雲南市飯南町事務組合負担金6千万円、観光施設整備事業5千2百万円、学校給食センター建設事業4千8百万円、林地崩壊防止事業3千9百万円、道路維持補修事業3千4百万円、家でも学校でもない第三の居場所事業2千9百万円の追加などを計上しております。

また、特別会計等におきましては、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、条例5件、一般事件6件、同意事項1件、認定事項9件、諮問事項2件、報告事項8件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての施政方針といたします。

平成30年9月3日

雲南市長 速水雄一